

23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、4点にわたって質問を申し上げます。

まず第1に、今回、びっくりする本当に大変な事件が起こりました。人違い射殺事件について、真相解明と銃器犯罪の根絶に、市長のリーダーシップを求める質問をさせていただきます。

御承知のように、11月8日、武雄市民、山内町民の宮元洋さんの死去に対して、御遺族、御家族、御親戚の皆様にご心から哀悼の言葉を申し上げる次第であります。

本当に第一報を聞いたときには本当に人ごとではない事件でありました。私も縁がありまして、本人とは友人という形でもありますし、彼の死を無駄にしてはならない、そういう思いであります。これは武雄市民5万2,000人の皆さんも同じお気持ちではないかと思う次第です。

今議会の12月3日の冒頭にも、武雄市議会として真相解明と銃器犯罪の根絶を求める意見書を全議員で提案し、内閣総理大臣、国家公安委員長等への意見書が採択をされたところであります。テレビや新聞で御承知のとおりであります。

事件については、皆さん御承知のとおりでありますので、私はこれからの課題について求めていきたいと思っております。

まさに人違いで銃器によって射殺された。ことし4月、お隣長崎県の長崎市長さんの選挙中に、ああいう現職市長が銃器で射殺されるという事件もありましたし、長崎市民にとっては平成2年に本島市長も銃器によって重傷を負うという大事件も起こりました。

警察庁が発行されている日本の銃器情勢という本に、1997年から2006年まで、この10年間で銃器犯罪で219名の方が亡くなっているようです。また、ことし、全国で51件の発砲事件も起こり、17名が亡くなっておられます。まさに宮元さんの死はやはり本当に今までよその事件というふうに思っていた問題が、私たちの足元で起こった、許せない出来事でありました。もちろん、この点について本議会での動き、そういう中で佐賀県内の動きも、佐賀県議会におきましても、銃器犯罪の根絶を求める意見書、あるいは佐賀市議会、嬉野市議会でも意見書が可決をされております。また、県内の各自治体におきましても、今12月定例議会の中でそうした意見書を可決していこうという動きもあっているとの報道を伺っているところであります。

また、一方で、マスコミの皆さん方におきましても、二、三紹介したいと思っておりますが、事件発生地域の知事や市長らが連名で暴力団への強い怒りを表明するなど、行政のトップが先頭に立ち、市民とスクラムを組んで暴力を追放していく気概を示すときではないだろうか。あるいはまた、事件の真の解決のためにも、県警は威信をかけ、銃社会根絶に立ち上がらなければならない。県内のマスコミの皆さんも論調を繰り返し述べていただいております。

そういう中で、お隣の福岡県の久留米市長さんも、久留米市は暴力団の存在を絶対に許さ

ない。暴力団壊滅を市民と一緒に実現する決意だ、こういうまさに厳しい表明をされているところであります。

私は今回の武雄事件について、私ども議会としても、ただ意見書を決議しただけでなく、意見書決議をセレモニーにはいけないのではないかと強く考えている一人であります。特に捜査当局に強く求めるためにも、今回の佐賀県警の捜査の進展については、幾つか疑問を感じるところであります。ぜひ捜査当局、そしてまた、私ども市民の代表として市議会で決議を上げました。そういう、そして県内市町村、あるいは近隣の市長さん、知事さん、力を合わせて、この銃器犯罪、暴力壊滅のための力強い運動を起こしていくべきではないかと考えている一人であります。

そうした点について、武雄市長として、樋渡市長のこの問題についてどのような認識と、そして、リーダーシップを発揮していただきたいことを強く求めて、まず第1の質問にさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今回、射殺事件について御質問を承りましたので、改めて、この場をかりて宮元さんの御冥福を心から祈りたいというふうに思っております。

その上で決意でございますけれども、不条理な暴力によって、無垢の市民の生命が突然にして奪われてしまった。しかも、けん銃という極めて凶暴な凶器、これによって奪われてしまった。深い悲しみと憤りを感じております。そういったことで、この銃器を持つことの不合理性、そして、持たせないことの決意、そして、それが入り込まないようなことができないか。これについて国に対し強く働きかけをし、そして、こういった犯罪が起きないような、空白地区をつくらせないような、これは市民各位にも協力をお願いしなければなりませんけれども、いまだに続いておる地域での防犯パトロール及び青色防犯パトロールの継続、充実を図らなければいけない、このように考えております。もとより地球上からこういった不条理な暴力がなくなることが、我々市民、そして私、市長としての願い、希求でありますし、そういったことに向けてさまざまな機関と協力をし、いろんな対策を講じる必要があるのではないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

かつて15年前に人違いで銃殺された16歳の日本人の方がアメリカに留学したときに、玄関先で銃殺されたという事件がありました。今、ある記事でそのことを思い出して、ここに持ってきているわけですが、やはりこのときも遠い、直接本人と面識もないという条件ですの

で、本当にお気の毒だという当時の気持ちだったと私自身そういうふうに思っておりますが、この御家族、両親がどういう行動をされたか、ちょっと紹介させていただきたいと思います。

お母さんは息子の死を無駄にしないため、米国の家庭から銃の撤去を求める請願活動を始められました。お母さんとその仲間は日米両国で170万人の署名を集め、翌年には当時のクリントン大統領に面会、画期的な銃購入規制を盛り込んだ法律を成立させたのです。

私はこのことを知りましてびっくりしました。やはり本当に我がかわいい息子を殺された両親の心痛、その心痛に立ち上がって、そうした社会に立ち上がって、求められていた、こういう活動に私も衝撃を受けました。だから、この方たちが実はつい最近、身近な福岡市で講演会を開いているのを記事でたまたま見ました。その講演会に警察庁薬物銃器対策課の課長さんも招いて講演会をされているようでありました。私は、この最後にお父さんがこういうふうに述べられたのが記事になっています。「政治家や首長が現場に出向き、暴追の意思を本気で示してほしい。そうでなければ、銃犯罪の根絶にはつながらない」と訴えているという記事読みました。

私は、今回の武雄事件につきましても、本当に市民の思いと、今、市を代表する市長として、不条理であり、けん銃で射殺された深い憤りをという表明をされました。ですからこそ、対策について連携した北部九州を含めまして、そうした市や県の首長さんたち含めて、対策連絡会、あるいはネットワーク等の対策を講じることができないのだろうか。その1人の市長、あるいは知事だけではなくて、この課題について捜査当局と緊密に連携プレーをしていくような、そういうネットワークをつくって、その先頭に樋渡市長立っていただきたい。その対策も言われましたので、私はそういう1つの方策を今申し上げましたが、市長が答弁されていた対策の中身についても、もし、方針があるならお示しをいただければと思います、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この事件をかがみとして考えた場合に、2つの側面があるというふうに思っております。1つは、これが紛れもなく銃器で起こされた、けん銃で起こされた犯罪であるということ。したがって、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、その銃器を持たせない、持つと、それがとてつもないペナルティーになる。それと、もう1つ、これは諸外国から、中南米であるとか、あるいはヨーロッパのほうから入ってきているという報道もありますので、それを水際で食い止める、そういう銃器を持つ、銃器の環境自体を根絶するということが、これは絶対必要ではないかというふうに考えておりますし、これは広域自治体、あるいは一自治体でなすべきことというのは非常に限られておりますので、こういった我々の思いというのを国、とりわけこれは警察庁、あるいはこれは関税になると、財務省等になるかもしれませんが、

そういったところにきちんと我々の声を届けることは大切であるというふうに認識をしております。

広域連携については、今、先ほど議員から御紹介があったとおり、佐賀県議会並びに佐賀市議会、嬉野市議会等で武雄市議会が先鞭を打っていただいて、さまざまな決議が今なされて、なおかつ私も耳に入りますところは、幾つかまたそういう決議をするという話がありますので、そういう機運の盛り上がりというのは、私はあるかというふうに思っております。そういうことで、今、捜査状況をきちんと見守りつつ、どういう取り組みが本当に効果的なのか等々については、いましばらく時間を我々のほうに与えていただきたい。そういったことで御理解を願えればありがたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

1つの提案も含めまして、熟慮して行動を起こしていただきたいというふうに思う次第です。そういうときに、御遺族の痛みは、本当に当人が元気で笑顔で帰ってくるというのがないわけでありまして、本当に痛恨のきわみであります。私は、2通りあるわけですが、本当にその悲しみに沿うことと同時に、そこからやはり本人の死を無駄にしてはならない、その思いをぜひ酌み取りたい、そういう方向で、みんなの知恵で、国民の力で声を発していきたいと考える次第でありますので、一つみんなで頑張っていきたいと申し上げる次第であります。よろしくをお願いします。

それでは、2点目の人事について移らせていただきます。

9月議会におきまして、私はこの人事について2点指摘をしました。1つは、職員採用の問題であります。もう1点は、職員の勤務状況について指摘をいたしました。そういう中で改めて市長の答弁、議事録を見ながら、精査をしながらお尋ねをしたいと思えます。

私が指摘したのは、市民の皆さんに放映を通して、一般職の募集、あるいは土木の職員の募集、そして、Uターン、Iターン制度の募集について指摘をいたしました。そういう中で、Iターン、Uターン制度につきまして問題を指摘いたしました。この点については問題の1つに、Iターン、Uターンの2名採用に対して、1人は市長と同じ過去に職場で仕事をされた方が採用されていることは、数値化をされた数字を見ないと、採用された状態を疑問に感じるの私一人ではないと思うと質問をいたしました。そういう点でこの指摘をいたしましたこの点と、もう1点、いわゆるIターン採用については、もう少し熟慮を求めるべきだということをお願いいたしました。

そういうもとの、この夏、平成19年度、来年平成20年採用の試験結果が発表されました。一般職Aで4名程度の採用をされました。一般職Bについては3名程度の応募をかけられました。Uターン、Iターンにつきましては、4名程度の採用枠で試験が行われました。その

結果について、どのような形で採用される結果になったか、御答弁をまず求めておきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

来年の4月採用の件でございますけれども、一般事務Aで6名、一般事務Bで2名、I、Uターン、いわゆる職務経験者でございますけれども、3名。6名、2名、3名、計11名の採用予定でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

Uターン、Iターンが平成19年度の試験は162名の応募に対して3名採用をされたようであります。4名程度の試験枠を確保しながら3名を採用されました。平成18年度、このUターン、Iターンの採用につきましては、甲乙つけがたしということで1名程度を2名採用されました。今回のUターン、Iターンの4名程度という中で3名採用されました。その違いは何でしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

9月議会でも答弁させていただきましたけれども、この採用の人数でございますけれども、全体枠といたしましては、要綱に示しました予定人員も、今回採用予定に上げました人数も11名でございます。そういう中で、今回4人程度といたしておりましたが、今回採用を3人としたということ。特に採用試験におきましては、何と申しまして、まず、試験の成績いかん、これが一番重要なことでございます。そういった部分の判断。それから、これはもう行政改革のプランにも上げておりますけれども、改革のスピードアップも図らなくては行かないと。総人件費の抑制、そういった等々も含めて考えていった中で、今回4名程度としておりましたけれども、最終3名ということで予定をさせていただいたというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

この2年にわたって、Iターン、Uターン制度の採用をされました。9月議会で答弁され

たことと、ただいま答弁されていたことが整合性がないんですよ。

そこで、お尋ねしますが、私は9月議会で、市長は過去、高槻市市長公室長として職務を2年間されたと申されました。9月議会で100人その部署におると言われました。全高槻市職員2,700名と言われました。私は当時、市長のその答弁に対して、本当にそうだろうかかと疑問を持ちました。現在の高槻市役所の市長公室の職員総数は39人です。市長は100名と言われましたが、現実には39人です。ですから、市長が当時室長として39人の顔やお名前は、それは把握されているのは当たり前じゃなかったんでしょうか。それが疑問に思った1つであります。もちろん2,700人ではなく、総数現在2,480人です。そういう意味では、これは高槻は大きい市であります。五十数万人の人口を抱える市でありますので、交通バスも含めまして、多数の職員がいらっしゃることはわかりました。

そういう中で、私は指摘せざるを得ないのは、本当に公正に採用試験が行われたかどうか、市民が疑問に感じたから、私はその思いを、本当のこと、真相をはっきりさせてほしいということで質問をしているところであります。

私がこれを質問する上で、ただ単なる仮定という形ではなくて、その方が昨年5月に武雄市に見えておられます。副市長や市長は会っていないんでしょうか、そのことをお二人に求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、市長公室の役割なんですけれども、基本的にこれは助役、第3助役という位置づけがあります。したがって、私が100名というふうに申し上げたのは、総務、私は市長公室で企画ですので、総務、企画、そしてまちづくりの一定、私、関西大学の誘致に絡んでおりましたので、その指揮命令系統に一定入る職員ということで、100名程度ではなかったかというふうに思っております。もとより先ほど申したとおり、私は国から派遣された第3助役という位置づけがありましたので、市長公室長のみならず、行政全般の行革、あるいは実務を担っていたところであります。

したがって、個々の職員について、部長級だったらまだしも、部長と、例えば一般職の職員と、そういうふうに一緒に何か仕事をするといったことは基本的に組織上あり得ませんので、そういった意味で、知らないのかと問われれば、それは知っています。名前も知っていますし、大体頑張っておるといったことは知っております。その上で、昨年5月のお話をされましたけれども、それについてはちょっと今記憶にありません。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

昨年5月に会ったかどうかということですけど、お会いしておりません。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、あくまでも職員採用は、市長も言うように、公平でなければなりません。当たり前です。でも、公平さを欠くという形で、私は明らかにしました。これは本当に、市長は今、記憶にありませんと言われました。でも、9月議会の答弁では、それは整合性は全くありません。ですから、私はこれは本当に解明しないと、本当に真相は闇の中にはまってしまうんじゃないかなと考える次第であります。

この問題について平成18年の職員採用に応募された41名、そのうちに2人の人が採用されました。そのうち、いわゆる採用されなかった39名の人にとっては本当に公平に採用していただいたのかどうか、疑問に感じることはないか。もし、この質問を見ておられる方、あるいは御家族の方が感じるの、感じてられるのではないかと思う次第であります。私は、もしこれが本当に記憶にありませんという言葉は、どう受け取ったらいいかは、本当にそれは、昨年の、まだ1年7カ月前の話であります。ですから、これは明確にしていきたい。議長、いかがでしょうか。答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと御質問の趣旨で、あたかも私が採用に関して私意を、行政権の行使を働かせたというような御質問をされ、そういう疑いがあるという御質問ですけれども、これは9月議会でも御答弁したとおり、今回、もともとIターン、Uターンは1人程度であったということ。それともう1つが、もう1つの別枠の採用の部分が集まらなかったといったことで、私のところに最終的な決裁権者として、2名どうでしょうかという報告が上がってまいりました。これについては一般職A、B、技能職等々も同じ、すべて同じことで上がってきます。もとより私は採用に関しては、首長でありながら政治家という側面、これはほかの市長さんは入っておられる場合がありますけれども、私はその選考の委員会等には入っておりません。あくまでも最終的に事務方から上がってきた、これは副市長も同席しておりますけれども、そこで上がってきたものについて、私が基本的に決裁をするということでもありますので、私意等が働かせる余地はないというふうに明言をしておきたいと思っておりますし、なおかつ去年の5月にお会いしたかどうかについては、私も市長着任をして非常に忙しいときを過ごしております。したがって、それはあったかどうかというのはちょっと記憶にないということを正直に申し上げている次第でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

これは今、国会などでもいろいろそういう動きがありますが、記憶にないというのは本当に素通りしていく言葉であって、もちろん真相を、真相といいますか、そういう疑問、市民が疑問を持ったことに対して明確な答弁という形ではないということを申し上げざるを得ません。

本当にこれは9月議会の私の指摘に対して、公平にIターン、Uターン制度の採用枠、特に私はこのIターン制度については、もっと熟慮をするべきだということも申し上げました。そういう中で今回、こういう形で9月議会から私は指摘をしているわけでありまして。市長が2度答弁されました、記憶にないという答弁では、本当に納得できないと言わざるを得ません。特にそういう意味では、Iターン、Uターン制度の第1次試験の中で論文の評価をするときに、副市長と総務部長3名で1次試験を試験官でされます。そういうときの形態について、じゃ、もう少し詳細にわたって御答弁をいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、論文試験につきましては、昨年ですけれども、今、議員おっしゃいますように、古賀副市長、大田副市長、私で採点をいたしました。その採点のやり方でございますけれども、数項目の評価項目をつくりまして、それにそれぞれがすべての3人が3人とも同じ形で41名の論文について採点をしたというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

本当はこの解明について、私が聞いていることに、記憶にないと言われたら、結局、質問のやり場がなくなりますけれども、そういう市民の疑問、やはり面識があったんではないかという疑問に対して、会っていませんというふうに言われました。でも、そういう意味では、全く両反対であります。私はそういう疑問に対して、はっきりと市長からわかるように答弁を求めていきたいと思います。

多分9月議会、あるいは12月議会を通して、試験採用について、こうした市民の疑問を多分引きずっていくと思いますけれども、私は、今後こういうことは絶対ないよう、求めていきたいと思います。

それでは、3点目の教育問題……

議長（杉原豊喜君）

質問の途中でありますが、3時10分まで暫時休憩をいたします。

| | | |
|---|---|--------|
| 休 | 憩 | 14時56分 |
| 再 | 開 | 15時10分 |

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど3点目と言いましたが、2点目の問題に返りまして1点だけ指摘をしておきたいと思います。

私もこの問題につきましては、本当に公平さが保たれたかどうかというのが問われているわけですから、お尋ねしておきたいと思います。

先ほど武雄市内に来られていますと言いました。市長は「記憶にございません」と言われました。副市長は「会っておりません」と答弁されました。でも、この方が市の職員と一緒に市内を回っておられます。この事実があります。指摘しましたので、調査をして、この場に報告をしていただきたい、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃった5月ぐらいというのは多分来ていないというふうに思っていますけれども、今言われましたように、まず調査をしてみたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私がちょっと思うことが、一般質問というのは何だろうかということをおもうわけですね。あくまでも一般質問というのは、基本的に私が行政権の行使としてなし得ること、これについての適、不適を述べる、あるいは議論を戦わせる。平たく言えば、政策を中心として、こういったことがおかしいのではないかと、こういったことはこうすべきではないかということが私は武雄市議会の一般質問のあり方だと思いき、それは市長になる前に、私は旧武雄市でございますけれども、さまざまなビデオを見て、これは非常に権威の高い市議会だと、かように考えておりました。私も非常に選挙期間中に勉強するところ大でありました。

今なされているのは、一般職の職員のことを取りざたされております。これについて、私はその職員がしたこと、あるいは行政権の行使として、こういったことがおかしい、ああいったことがおかしい、これについては議論の余地はあろうかと、かように考えております。

もとより採用については、これは前の議会でも申し上げましたとおり、私は絶対に不正等々は行っておりませんし、先ほど申したとおり行う立場にもございません。そういったことを、もし疑義があるとするならば、一般質問の場でこれをやるべき話でしょうか。私は疑問に思います。何よりも、その職員が志を立てて一生懸命仕事をしているわけです。そういったことが、これによってケーブルワン、あるいは皆さんが知る立場、これは市民の知る利益に合致するのでしょうか。私は疑問に思います。もし追及等なされるのであれば、それは一般質問の場ではなくて、違う場であってしかるべき、それは一般職員を守る立場から私は申し上げている次第であります。

そういうことで、私は先ほど、いみじくもおっしゃったように、面識がないとは言っておりません。100人というふうに申し上げましたけれども、深くは知らないということは申し上げた次第でありますし、そういったことの引用も正確にしていただければありがたいと思っておりますし、何よりもまずこれが私はなじむものだというふうには考えておりません。

〔29番「議長、議事進行について」〕

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

ただいま市長のほうからる説明されましたけれども、一般質問というのは議員が持つただ一つの権利なんですよ。だから、自由に自分の言える場所は一般質問だけしかないんですよ。ほかは、みんな議案に対する質疑、自由に言えるところは、だから、わざわざ一般質問がある。だから、今市長言われておりますけれども、政治調査、わかりますか。世論、その他に対する解明する政治調査もちゃんとした議員の宿命なんですよ。だから、市民の皆さん方にうわさがあった、いろんなことがあったのを解明して知らせるのも議員の宿命なんですよ。これは議員の義務と責任がありますので、私もそのことを今度やりますけど、それは入り口からやめるといのはやめてください。だから、ちゃんと見てください。調査権に基づく、百条調査に基づくことで議員は一般質問をしますから、だから、いろんなうわさ、世論あるのはこの場でただすのが正しいはずですから、議長、そこはちゃんと市長に注意してください。（「休憩」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

いや、休憩しなくていいです。

ただいま議事進行で請求されましたように、一般質問は議員の特権でございます。だから、私は議員の発言はとめておりません。

市長に一言申します。議員の発言の自由を束縛するような発言は慎んでいただきたいと思っております。

暫時休憩をいたします。

休 憩 15時17分
再 開 15時23分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

再度市長に申し入れを行います。先ほど申しましたとおり、議員の質問を制限するような発言がないようお願いいたします。

一般質問を続けたいと思います。

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど質問しました調査について、議長どのように取り計らいいただきますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

先ほど総務部長の答弁のとおり、調査をするということですので、それで御了解をいただきたいと思います。

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃ、それはいつ結果報告をするんですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

それでは、調査をした結果は、できるだけ早目に、一般質問の最終日までには報告をさせていたきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

厳正な調査をお願いいたします。

では、3番目の教育問題に移らせていただきます。

先ほど午前中の同僚議員の質問にもありましたように、全くほとんど同じ質問内容になりますので、絞って質問をしたいと思います。

私は今回の県教育委員会の抽せんを廃止というのが、新聞報道によりましても余りにも強引な進めではなかったかと思う次第です。それは県内の教育行政を本当に末端で担っていらっしゃる教育長さんの調査が記載されております。抽せんの廃止に対し、賛成が8人、反対が9人、その他が6人と意見が分かれた。まさに保護者の間でも真っ二つに割れている。こういうことが教育行政で強引に進められているということが大問題であります。私はそういうふうに関心を持ってこの問題を受けとめる一人であります。

教育というのは、すべての社会を、未来を担う子供たちの育成のためには、本当に教育がその基礎であります。土台であります。それは教育関係に携わる皆さんにとっては、まさにイロハだと思えます。そういう意味で、まさに県教育委員会がこういう形で市町村の末端で苦勞されている教育長さんの意見を真っ二つ、まさに強引に押し切られているところに、今の佐賀県教育行政の困惑と混迷があるということを申し上げたいし、その被害者は子を持つ親であり、その主人公であります子供たちが被害者ではないかと思う次第です。

このことについて、教育長の思いを申し述べていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔答壇〕

この中高一貫教育は、戦後では一番大きな改革と言ってもいいような部分があるわけでありまして、基本的にはそう深刻には考えておりません。

つまり、できるだけよいほうに変えることができればいいわけでありまして、受験地獄とか受験戦争とか、あの受験をいかにしたらなくせるかなどという論議は頻繁になされてきたわけでありまして。それをどういう形に持っていくかということで、抽せんがいいのか、抽せんじゃないほうがいいのか、両方経験してきましたけれども、それぞれにデメリットあるわけでありまして、よりよい方向に進めばいい問題であろうというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

今、子供たちに忍び寄っている、いわゆる子供たちの過度なストレス、これは今、世界を見渡したときに、国連の子どもの権利委員会が何度も日本の教育行政について勧告をしているのは、日本の子供は異常にストレスにさいなまれている、そういう状態を解きほぐしなさい、そういう勧告がされているようであります。

私は今、教育長の認識を問うたわけですがけれども、本来、教育は人格の完成を目的にしてやる、本当に時間のかかる、手のかかる教育の仕事ではないかと思えます。そういうときに、今、日本の全体を見たときに、教育行政がこういう形で全国に押しつけられているというところに、私はさまざまないじめの問題にしる、本当に困惑だと。今やるべき課題は、教育予算をふやして、そして子供に行き届いた教育、学校教育の整備を図ること、それはクラス編制を40人でなく、せめて35人、一日も早く30人学級を築き、欧米並みのクラス編制をすることこそ、子供たちに行き届いた教育が保障されていくのではないのでしょうか。

教育の目的、先ほど人格の完成を言いました。本当に子供たちに基礎的な学力と人間としてのこれから苦難に歩んで行く、そういう忍耐強い、そういう教育を目指している中で、私

は今、この中高一貫教育制度を導入する中で、抽せん制を廃止するというこの意味は、そういう問題をますます混迷にしていく課題ではないかと指摘をしておきたいと思います。

また、今後さまざまな形で保護者や地域の皆さんの声をお聞きしながら質問をしていきたいと思う次第です。

最後に、農政についてお尋ねをいたします。

これも先ほど午前中に前段で、日本の農業の厳しさを9番議員も申されました。私は今農業の現状について、市長の認識と、過去にも農業の認識について日本の農業は大切にしなければならぬという答弁もいただいております。しかし、今日の日本の農業の現状をつぶさに見たときに、特に、ことしの米価の暴落、畜産農家にとって飼料高騰、ハウス農家にとって原油、重油の高騰とまさにダブルパンチ、危機的状況に追い打ちをかける状態が続いています。これらに対して、市の農政をつかさどる市長として農業の現状をどのように認識されているか、まずお伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

お答えしたいと思います。

先ほど言われましたように、最近では国全体の農業について非常に厳しい状況にあるというふうには理解をしております。例えば、武雄におきましても、これは全国的ですが、農家1戸当たりの生産額が著しく低いということで、これはさきの県のデータを見ますと、県内の市の中でも低いほうに当たります。それから、農家の人口が減少、これは高齢化、それから耕作放棄地の増加、これの問題もございます。

そういうことで、農業を取り巻く環境は非常に厳しいということで、19年度からは国の農業の政策が大きく変わっております。例えば、支援策につきましても、従来から担い手の育成ということで、認定農業者、あるいは集落営農、そういったところに支援をしていくということで、従来のやり方と大幅に変わっていくということ。それから、米の生産につきましても、消費者重視、それから市場重視、そういう観点で生産調整をしていくということで、先ほど、先日ですか、来年度の国の生産の割り当ての面積が発表されました。この中で、佐賀県は幾らか増加をするというデータございましたが、全国的には減産の方向にあるということ、それから、地域の農業の現状が非常に厳しいということで、最近では国の政策としては、環境保全を図っていくということで、従来と変わった農業の環境でございます。

そういうことで、今後につきましては、今、国がやっております集落営農組織の拡充育成、それから認定農業者の支援育成、それからもう1つは、主要作物でございます米、麦、大豆、それに加えて高品質の収益性の高い農業の確立を図っていくことが重要だというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私も個人的には5反を持つ農家の一人であります。兼業農家の一人ではありますが、農業をやりたい人が本当にやりがいのある農業を目指して、やりたい人がやれる仕組みをつくっていただきたいと私は思う次第です。

そういう中で、部長言われましたように、国が今、担い手農家の育成のために4ヘクタール以上の認定農業者、あるいは集落営農として20ヘクタールを集落として、そうしたところに補助金を落としていくと、本当に小農切り捨て。では、果たしてそうした国の施策がうまくいくのだろうかという疑問と課題が投げかけられています。

先ほど部長も言われましたが、県内10市あるわけですけれども、農業粗生産の生産高で見たときに、10市の中で、こういうグラフ数字をつくっていただきましたけれども、ちょっと小さくて見えないと思いますが、ここに武雄市があります。全県平均がここにありまして、こういう形で断トツが唐津市ですが、本当に農家1戸当たりの農業粗生産額の低さは、10市の中で一番低い現状であります。そういうときに、今、市長は1年8カ月の中で、その農業の救いという形でレモングラスを取り組んでくださいということで頑張っておられますが、こういうレモングラスの普及推進計画表、平成20年度、21年度、初年度こういう形で提起をされております。私は本当に畜産農家の方たちや農業の現場で頑張っている人たちの思いは、市長が一生懸命レモングラスに取り組んでおられますが、現場で汗水垂らして毎日毎日家畜の世話をしたりして取り組んでいる方は、その感情的な溝は相当離れております。私は、ここに今、武雄市政の農業、どこに本当に目をやって市長を先頭に農業政策の軸を置くのかどうか問われているんじゃないかと思う次第です。

そういうときに、市長が今度つくられました市の総合計画、農政の分野、第1章の「活力ある産業の振興」の中の第2節「収益性の高いやりがいのある農業の確立」のところで指摘をされ、施策の目標として掲げられております。その施策の目標の第一には、集落営農組織の設立と法人化数、現状と10年後の目標をされております。この設立が現在45組織、10年後設立54組織を目指して進まれます。現在、法人化はゼロですけれども、すべての集落営農の設立組織に法人化を求めていくようであります。特に、国も5年後をめどにして法人化を立ち上げなさいということが義務づけられようとしていますが、この法人化の中身についてわかる範囲で御説明いただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

お答えしたいと思います。

今回の総合計画におきまして、先ほどありましたように、集落の営農組織を今の45組織を54組織にするということで、そのうちにすべてを法人化するということになっています。これについては、あくまでも目標ですが、今現在、国の政策がそういうふうになっておる関係で、法人化しない場合については、その支援策が受けられないという状況でございますので、それに向かって取り組んでいきたいということでございます。

ただ、法人化に当たって、ここにパンフレットございますけれども、非常に難しい問題もございます。業務分担のルールとか、あるいは利益の配分のルールとか、出資のルールとか、そういういろんな条件をクリアしないと法人化ができないということで、これについては、今後の課題と思いますが、市としてもこの法人化に向けて地元運営組織との協議を重ねながらやっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

農家の方にとっても、また、集落営農を立ち上げて今後やっていく方たちの悩みの中で、経理の一元化や、あるいは固定資産税等の徴収も含めて、すべて法人がこれを賄っていかなければならないわけです。そして、法人を立ち上げる以上、あくまでも一企業として、いわゆる法人税も2税納めなければならない、法人事業税や法人税を納めていかなければならない。今ある農業のこの集落営農のもとで、そうした収益に基づいてそこまで本当に求められていくということが、法人化というのは求められていくわけです。本当に大変な課題がこの集落営農には問題があるかと思う次第です。

私は、国の政策だからということは、5年をめどというのは、これは農民の声として、また集落に携わっている人たちが、やはりそういう期限のめどではなくて、やはりそれは無期限といえますか、そういう法人化を立ち上げる状態になる、そういう期限を決めるべきではないと私は申し上げたいと思いますが、そのことについて部長の認識はいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

法人化に向けてのステップでございますけれども、今現在、集落営農組織の設立がっております。それを受けまして、ことしの9月議会ですか、農用地の利用改善団体、そういう予算もお願いしたわけですが、次の段階では、そういう団体になっていただくということで、最終的に法人化ということで、先ほど言いましたように、今54集落がすべて法人化と、非常に私も自身としては厳しい状況にあるというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

もう1つ施策の目標にブランド品が掲げられております。現在4品指定をされて、現状でキュウリとイチゴと若楠ポーク、チンゲンサイの4品目とされております。これを10年後に8品目持っていきたいという計画ですが、この現状について今後8品目どういう課題で進めようとしているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

施策の目標の中にブランド品として、これは2006年の12月現在で4品目ということで、先ほど言われた品目でございます。

2016年度の10年後については8品目ということで、これについては、どれをやるということは今の段階ではございません。ただ、先ほど言いましたように、レモンガラスのブランド化を図っていききたいのは一つございます。そのほかについては、とにかく今の4品目の倍増を図っていききたいというのでございまして、ここで具体的にどれこれという回答は持ち合わせておりません。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この質問の趣旨は先ほどしてきました。

県内10市の中での農家1戸当たりの農業粗生産額が一番低い、これをいかに引き上げていくか、そのことに武雄市の農業政策の軸を置いてほしいと思いますので、指摘をしておきたいと思えますし、そのために、かつて山内町でチンゲンサイ等の農家にハウスを施工するときに、単独の助成制度等の施策をもって、いわゆるブランド品の構築に努力をされたいきさつもあります。そうした指摘を踏まえて、そうした形でのきめの細かな力を注いでいただきたいということを申し上げたいし、もう1点は、農業・農村推進大会、かつて山内町でも毎年行っておりました。町と農協と農業委員会と行政一体になって農業の推進のために経験交流も踏まえて取り組んでいました。しかし、合併以来そうした関係団体、農にかかわる人たちの農業・農村の推進のためのそうしたものが1つもありませんので、そうした施策を、やはり武雄市農政の軸に据えて、推進体制を図っていただきたいということを申し上げたいと思えますが、いかかでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔答壇〕

先ほどの質問の推進の組織でございますが、以前の状況が私も把握できませんが、今後は、いろんな関係者の方と連携を図りながら、そういうことができるように頑張りたいというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

23番（江原一雄君）〔登壇〕

最後に一言ですが、私は、農業は国の基幹産業として日本の政治の大きな軸に据えないと自給率が39%に下がっている日本の食料の自給の問題を考えたときに、やはり、もちろん国に大きな根幹がありますし、責任ですけれども、そうした立場を我が自治体の中で、本当に施策として繰り広げていくためにも、農業粗生産額の向上と、そして農に携わる関係者の推進大会が実施されるよう、そこに力を注いでいただきたいことを申し述べて、農業問題に関する要望にかえさせていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。